

## 中分類33—第一次金属製造業

# 中分類33—第一次金属製造業

### 總 説

この中分類は、鉛石、ピック、金属屑、鐵屑から鐵及び非鐵金属を製鍊及び精鍊する事業所、鐵及び非鐵金属の合金製造及び伸線、圧延に從事する事業所、鐵及び非金属の鑄造、鍛造及びその他の第一次製品製造に從事する事業所をいう。

小分類 細分類  
番号 番号

331 製鐵、製鋼及び圧延業

3311 熔鉱炉を持つ製鋼及び圧延業

主として熔鉱炉から銑鐵を製造する事業所で、銑鐵、銑屑及び鋼屑から鋼塊を製造し、更に鐵及び鋼を熱間圧延により厚板、薄板、線材、棒鋼、鐵線、鋼管等の第一次製品を製造する事業所をいう。

○製鐵業（熔鉱炉を持つもの）；製鋼業（熔鉱炉を持つもの）；鐵鋼圧延製品製造業（熔鉱炉を持つもの）；特殊鋼製造業（熔鉱炉を持つもの）；鋼管製造業（熔鉱炉を持つもの）

3312 熔鉱炉を持たない製鋼及び圧延業

主として銑鐵、銑屑及び鋼屑から鋼塊を製造し、鐵及び鋼を熱間圧延により厚板、薄板、帶鋼、線材、棒鋼、鐵線、鋼管等の第一次製品を製造する事業所をいう。

○製鐵業（熔鉱炉を持たないもの）；製鋼業（熔鉱炉を持たないもの）；鐵鋼圧延製品製造業（熔鉱炉を持たないもの）；特殊鋼製造業（熔鉱炉を持たないもの）；鋼管製造業（熔鉱炉を持たないもの）；単独鐵鋼圧延業

3313 電氣銑鐵製造業

主として電氣炉による銑鐵製造に從事する事業所をいう。

○製鐵業（電氣炉によるもの）；電氣銑鐵製造業

3314 合金鐵製造業

主として合金鐵製造に從事する事業所をいう。

○フェロアロイ製造業；スピーゲル鐵製造業

3319 他に分類されない製鍊業

主として木炭熔鉱炉、回轉炉のような他に分類されない炉で、銑鐵あるいは原鐵製造に從事する事業所をいう。

○原鐵製造業；純鐵製造業；電解鐵製造業；海綿鐵製造業；粒鐵製造業

## 中分類33-第一次金属製造業

332

### 鉄鋼鑄造業

8321 鼠銑鑄物製造業

主として鼠銑鑄物製造に從事する事業所(鼠銑管製造を含む)をいう。

○鑄物製造業(鼠銑のもの); 鼠銑管製造業; 鉄鑄物なべ製造業; 鉄瓶鑄造業;

鉄鑄物風呂釜製造業

8322 可鍛鑄鐵鑄物製造業

主として可鍛鑄鐵鑄物製造に從事する事業所をいう。

○鑄物製造業(可鍛鑄鐵のもの); 合金可鍛鐵鑄物製造業; 靴底金鑄造業; パイ

フ継手製造業

8323 鋼鑄物製造業

主として鋼鑄物の製造に從事する事業所をいう。

○鑄鋼品製造業

333 その他の鉄鋼第一次製品製造業

8331 鉄鋼鍛造業

主として落下錐、スチームハシマー及びプレスで鍛鋼品製造に從事する事業所(型鍛造を含む)をいう。圧延工場で鍛鋼品を製造しているものは小分類 331 に分類される。

○鍛鋼品製造業; 型鍛造業

×鍛鋼品製造業(圧延工場によるもの) [331]

8332 鉄鋼伸線業

主として線材棒鋼を購入して線引に從事する事業所をいい、更に、その線から第二次製品製造を行う事業所も含む。圧延業の事業所であつて鉄線類を製造しているものは小分類 331- 製鉄、製鋼及び圧延業に分類される。

○鉄線製造業(購入した鉄材によるもの); 針金製造業(購入した鉄材によるもの); 鉄線切断業(購入した材料によるもの); 有刺鉄線製造業(伸線の一貫作業によるもの); 鋼線製造業

×鉄線製造業(製鉄、製鋼圧延の一貫作業によるもの) [331]

8339 他に分類されない鉄鋼第一次製品製造業

主として磨帶鋼(剃刀用帶鋼を含む)磨鋼板、磨棒鋼、鉄粉、薄片その他の鉄鋼第一次製品を製造する事業所で他に分類されないものをいう。鋼材の熱処理を業とする事業所もこの分類に含まれる。

○磨棒鋼製造業; 磨鋼板、磨帶鋼製造業; 磨鋼管製造業; 鉄粉製造業; 鉄削塊入処理業; 冷間加工鉄製品製造業; 鉄鋼シャーリング業; コールドロールバー製造業

業

中分類33-第一次金属製造業

334

非鉄金属の第一次製煉及び精鍊業

3341

銅の第一次製煉及び精鍊業

主として鉱石から銅を製煉し、電解法その他の方で製鍊する作業に從事する事業所をいふ。この事業所の主な製品は銅のアノードブロック、スラブ、ピッグインゴット及びバーである。主として銅の圧延伸線及び合金製造に從事する事業所は細分類 3361 に分類される。

○銅製鍊業：銅製造業（主として鉱石から製造するもの）；電氣銅製造業（主として鉱石から製造するもの）

×銅圧延、伸線業；銅合金製造業 [3361]

3342

鉛の第一次製煉及び精鍊業

主として鉱石から鉛を製煉し、種々の方法でこれを製煉する作業に從事する事業所をいふ。主な製品は鉛のブロック、スラブ、インゴットである。主として鉛の圧延伸線及び合金製造に從事している事業所は細分類 3369 に分類される。

○鉛製造業（主として鉱石から製造するもの）；鉛製煉業

×鉛圧延伸線業 [3369]；鉛合金製造業 [3369]

3343

亜鉛の第一次製煉及び精鍊業

主として鉱石から亜鉛を製煉し、種々の方法でこれを精鍊する作業に從事する事業所をいふ。その主な製品は亜鉛のブロック、スラブ、スペルター、ピッグ及びインゴットである。主として亜鉛の圧延伸線及び合金製造に從事する事業所は細分類 3369 に分類される。

○亜鉛製造業（主として鉱石から製造するもの）；亜鉛製煉業；電氣亜鉛製造業

×亜鉛圧延伸線業 [3369]；亜鉛合金製造業 [3369]

3344

アルミニウムの第一次製煉及び精鍊業

主として鉱石又はアルミナからアルミニウムの製煉及び精鍊に從事する事業所をいふ。その主な製品はアルミニウムのブロック、スラブ、ピッグ及びインゴットである。主としてアルミニウムの圧延伸線及び合金製造に從事する事業所は細分類 3362 に分類される。

○アルミニウム製造業（主として鉱石又はアルミナから製造するもの）；アルミニウム製煉業

×アルミニウム圧延、伸線業 [3362]；アルミニウム合金製造業 [3362]

3349

他に分類されない非鉄金属の第一次製煉及び精鍊業

主として金、銀、白金、イリチウム、マグネシウム、コバルト、ニッケル、錫及びアンチモニー等、他に分類されない非鉄金属の製煉及び精鍊に從事する事業所をいふ。

### 中分類33-第一次金属製造業

主としてこれらの非鉄金属の圧延、伸線及び合金製造に從事する事業所は細分類 3369 に分類され、山元で行われる金銀地金の生産は大分類 D- 鉱業に分類される。

○イリジウム第一次製煉精鍊業；金銀一次製煉精鍊業；アンチモニー第一次製煉精鍊業；ニッケル第一次製煉精鍊業；マグネシウム第一次製煉精鍊業；水銀製鍊業

×貴金属合金製造業〔3369〕；錫合金製造業〔3369〕；ニッケル合金製造業〔3369〕；特殊合金製造業〔3369〕；金銀地金製造業（山元で行われるもの）〔D〕

335

### 非鉄金属及びその合金の第二次製煉及び精鍊業

8851 アルミニウム及びその合金の第二次製煉及び精鍊業

主としてアルミニ屑及びドロスからアルミニウム及びその合金の再生に從事している工場で、更にそれ以上の製造作業に從事していない事業所をいう。

○アルミニウム再生業（アルミニ屑、ドロスから地金を製造するもの）；アルミニウム合金再生業（地金を製造するもの）

8852 鉛の第二次製煉及び精鍊業

主として鉛の屑及びドロスから鉛を再生する作業に從事する事業所をいう。

○鉛再生業（屑、ドロスから鉛地金を製造するもの）

8859 他に分類されない非鉄金属及び合金の第二次製煉及び精鍊業

主として他に分類されない非鉄金属及び合金の再生に從事する事業所をいう。二次的製煉、精鍊で錫を再生している錫回収工場は、この分類に入るが、製煉、精鍊を行わず金属屑を選別あるいは回収する作業に主として從事する事業所は大分類 G- 商業に分類される。

○貴金属再生業（貴金属屑から地金を製造するもの）；錫再生業（屑、空罐等から錫を回収して地金を製造するもの）；鉛再生業（屑から地金を製造するもの）；亜鉛再生業（屑から地金を製造するもの）；銅、銅合金再生業

×金属屑集貨選別業〔G〕

336

### 非鉄金属の圧延、伸線及び合金製造業

8861 銅の圧延、伸線及び合金製造業

主として銅、黄銅、青銅及びその他の銅合金を圧延、伸線、押し出等によりブレード、薄板、帶板、ロッド、線及び管等の第一次製造に從事する事業所をいう。

主として第一次銅合金を製造する事業所は、こゝに分類されるが、銅屑やドロスから銅や、その合金を再生する事業所は細分類 3359 に分類される。主として銅線を購入して、それから絶縁電線を製造する事業所は中分類 36 に分類される。

○銅圧延業；銅合金圧延業；銅線製造業（絶縁線以外のもの）；銅合金製造業（再

### 中分類33-第一次金属製造業

生業以外のもの); 銅管製造業(銅管加工でないもの); 鉄錆棒製造業(加工業でないもの)

×銅、銅合金再生業〔3359〕; 絶縁電線製造業〔3631〕

#### 3362 アルミニウムの圧延、伸線及び合金製造業

主としてアルミニウム及びその合金を圧延伸線及び押出し等によりプレート、薄板、ロッド、線及び管等の第一次製品を製造する事業所をいう。主として第一次アルミニウム合金を製造する事業所はこゝに分類されるが、アルミ屑やドロスからアルミニウムあるいはその合金を再生する事業所は細分類3351に分類される。

○アルミニウム圧延業; アルミニウム合金圧延業; アルミ線製造業; アルミニウム管製造業; アルミ合金製造業(再生でないもの); アルミニウム圧延箔製造業  
×アルミ合金再生業〔3351〕

#### 3369 他に分類されない非鉄金属の圧延、伸線及び合金製造業

銅及びアルミニウム及びその合金以外の非鉄金属の圧延伸線及び合金製造に主として從事する事業所をいう。その製品は薄板、帶板、バー、ロッド、線及び管等の第一次製品である。

○貴金属圧延伸線業; 貴金属合金製造業(再生業でないもの); 鋼圧延伸線業; 鋼管製造業。

#### 337 非鉄金属鑄物製造業

##### 3371 非鉄金属鑄物製造業(ダイキャストを除く)

主として非鉄金属鑄物製造に從事する事業所をいう。

○アルミニウム鑄物製造業(ダイキャストを除く); アルミ合金鑄物製造業(ダイキャスト以外のもの); 銅、銅合金鑄物製造業(ダイキャスト以外のもの); 非鉄金属鑄物製造業(ダイキャスト以外のもの)。

##### 3372 非鉄金属ダイキャスト製造業

主として非鉄金属ダイキャスト鑄物製造に從事する事業所をいう。

○アルミニウムダイキャスト製造業; 銅合金ダイキャスト製造業; ダイキャスト製造業(非鉄金属のもの); 亜鉛ダイキャスト製造業

#### 338 その他の非鉄金属第一次製造業

##### 3381 非鉄金属鍛造業

主として非鉄金属の鍛造に從事する事業所をいう。

○鍛造業(非鉄金属のもの)

##### 3389 他に分類されない非鉄金属第一次製造業

主として他に分類されない鉄及び非鉄金属の鋳入れ、なまし、金属粉末の製造

### 中分類33—第一次金属製造業

に從事する事業所をいう。

- 金属粉末製造業（粉末冶金を除く）；金属焼入業（非鉄金属のもの）；金属鍛造業（非鉄金属のもの）；非鉄金属シヤーリング業